

平成29年度 事業報告書

NPO法人カローレ

1 事業の成果

平成29年度は、子育て支援を中心とした地域福祉サービスを提供するNPO法人カローレとして、放課後児童クラブ事業（学童保育事業）・児童館事業・子育て支援事業（つどいの広場）・障害児通所支援事業『放課後等デイサービスてくてく』障害児相談支援事業『相談支援センターほのぼの』・高齢者が活躍する地域コミュニティの場であるコミュニティレストラン『ここほっと』・0歳児から2歳児の保育室『ベビーかろーれ』・生活困窮世帯への『学習支援事業』『子ども食堂』等、地域の中で一つひとつ積極的に工夫して取り組んでまいりました。

しかし、障害児通所支援事業『放課後等デイサービスてくてく』は平成29年7月末にNPO法人カローレから独立することとなり、平成21年に開店したコミュニティレストラン『ここほっと』も、つるがしま中央交流センター“くれよん”内での開店に向けて2月に一時閉店することとなりました。

一方、3年目を迎えた小規模保育室『ベビーかろーれ』鶴ヶ島市認可小規模保育室となり一時預かり中心の小規模保育室『第2ベビーかろーれ』を新規オープンすることとなりました。

また、子ども食堂では、埼玉県NPO基金の助成を受け埼玉県子ども食堂マップを作成するとともに、子ども食堂セミナーを開催し、県内の子ども食堂の「見える化」と県内の子ども食堂の情報交換を行いました。

ここ数年来の子育て関連事業の拡大は、相互に関係し合い、連携協力関係ができ、地域とのかかわりもより深くなっています。子ども食堂や学習支援では、子どもの貧困を身近に感じ、NPO法人フードバンク埼玉、企業、個人からの寄付を有効に活用し、その支援に努めています。

2 事業の実施に関する事項（平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 社会福祉法第2条の第2種社会福祉事業（放課後児童健全育成事業）	小学生の放課後等の健全育成事業	年間300日開室	鶴ヶ島市内11か所の学童保育室	100名	学童保育室に通う児童及びその保護者 年間のべ児童数 8,878人	248,377
(2) 地域の子育てに関する相談および支援事業	子育て支援事業 児童館型つどいの広場 (市の委託を受けて)	年間231日	鶴ヶ島市上広谷児童館内	5名	鶴ヶ島市及び近隣市町村の0歳から3歳児の子と保護者 大人 3,088人 こども 3,633人	1,186
(2) 地域の子育てに関する相談および支援事業	認可小規模保育室事業 子育て相談及び一時預り小規模保育事業	年間300日開室	『ベビーかろーれ』 『第2ベビーかろーれ』	17名	鶴ヶ島市及び近隣市町村の0歳から3歳児の子と保護者 認可保育室19人定員 一時預り保育 1日10人まで	40,423

(3) 子どもたちが安全で健やかに成長することができるまちづくりを推進する事業	児童館事業(市の指定管理者事業受託を受けて)	年間 308日開館	鶴ヶ島市上広谷児童館 鶴ヶ島市西児童館	12名	鶴ヶ島市及び近隣市町村の児童とその保護者	年間来館者 67,083人	30,762
	学習支援事業(市の委託事業)	上広谷児童館 143日 西児童館 141日	上広谷児童館(閉館後) 西児童館(閉館後)	20名	鶴ヶ島市内の生活困窮家庭の中学生を対象として学習支援	年間 2,824人	8,502
	子ども食堂(市との協働事業)	毎週金曜日 年間43回	鶴ヶ島市東市民センター及び西市民センター	12名	鶴ヶ島市及び近隣市町村の子どもと保護者	763人	845
(4) 障がいのある人や高齢者のための協働支援事業	地元の安全食材を地域障がい者・高齢者が調理するコミュニティーレストラン事業	年間 250日開店	『ここほっと』	10名	鶴ヶ島市及び近隣市町村の利用者	1日平均 20名	6,679
(5) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後等デイサービス	4月1日～7月31日 99日開室	放課後等デイサービス『てくてく』	7名	鶴ヶ島市及び近隣市町村の障害のある7歳から18歳の児童	1日平均 7人	5,934
(6) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	特定相談支援事業	年間300日開室	特定相談支援センター『ほのぼの』	2名	鶴ヶ島市内に居住の障害のある児童と保護者	相談利用者述べ 289人	5,863
(7) 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業	実施なし						
(8) その他、この会の目的を達しするために必要な事業	実施なし						

(2) その他の事業

今年度その他の事業の実施はありません。